

泉大津市地球温暖化対策地域推進計画(概要版)

第1章 地球温暖化の現状と動向について

○地球温暖化の現状

IPCC が令和3年(2021年)にまとめた第6次評価報告書(第1作業部会の報告)によると、2011~2020年の世界の平均気温は、1850年~1900年よりも1.09°C上昇したとされています。また、パリ協定では、気温上昇を1.5°C以内に抑えるよう努力することが言及されています。

○地球温暖化対策の動向

政府は、令和3年(2021年)10月22日に、地球温暖化対策計画を閣議決定し、「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標等の実現をめざしています。

第2章 計画の基本的事項・背景・意義

○計画策定の背景・意義

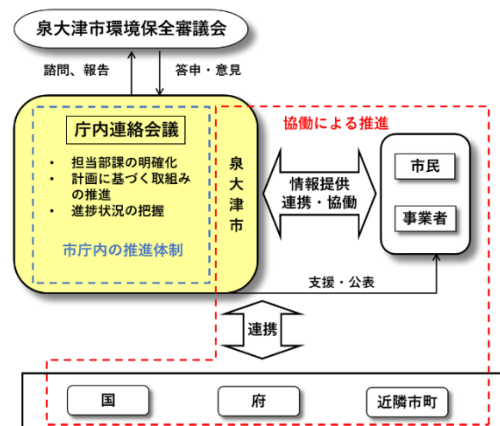
本市においては、令和2年(2020年)6月にゼロカーボンシティを表明しており、令和32年(2050年)にCO₂排出量を実質ゼロにすることをめざし、地球温暖化対策の更なる推進を図るため、本計画を策定します。

○計画期間・地域・ガス種等

- ・基準年度(※)：平成25年度(2013年度)
- ・目標年度(※)：令和12年度(2030年度)
- ・計画期間：令和5年度から令和12年度
- ・計画対象地域：泉大津市全域
- ・ガス種：エネルギー起源CO₂、エネルギー起源CO₂以外のガス(廃棄物分野のうち、一般廃棄物の焼却)

※国の「地球温暖化対策計画」2021年10月22日閣議決定を基に設定しました。

○推進体制

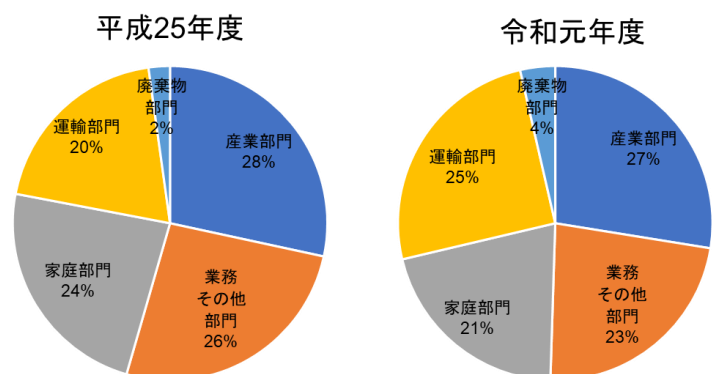


第3章 温室効果ガス排出量の推計

○市域の温室効果ガス排出状況

【平成25年度(2013年度)及び令和元年度(2019年度)における部門別温室効果ガス排出量】

部門	2013年度 (H25年度)	2019年度 (R1年度)	
	排出量	排出量	H25年度比
合計	469	326	-30%
産業部門	133	90	-32%
製造業	131	88	-33%
建設業・鉱業	2	2	-6%
農林水産業	0	1	
業務その他部門	122	75	-39%
家庭部門	110	68	-39%
運輸部門	93	82	-12%
自動車	93	82	-12%
旅客	53	47	-12%
貨物	40	35	-12%
廃棄物部門	10	12	14%



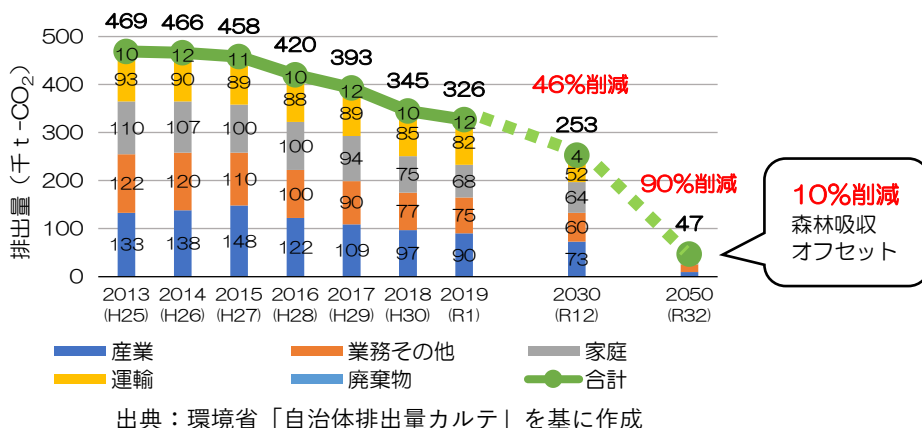
出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

第4章 計画全体の目標

○区域施策編の目標

平成25年度(2013年度)比で令和12年度(2030年度)に46%減、さらに対策と再生可能エネルギーの導入をすすめ、残った10%(47t)については森林吸収等によりオフセットし、令和32年度(2050年度)にCO₂排出量実質ゼロを目標とします。

【温室効果ガス排出量の将来推計(対策パターン)】



第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

○温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

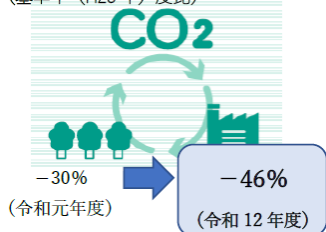
本計画の主体は、泉大津市に関係しているすべての人です。市役所や教育機関などの行政機関、事業者やその従業員、商工会議所などの団体、そして泉大津市に住んでいる市民の方々、すべての人が相互に連携・協働することにより、計画の実効性を高め着実に推進していきます。本計画上ではそれらのすべての人を、「市民」「事業者」「市」と分類し取組んでいきます。

○地方公共団体が実施する施策

地球温暖化対策のため、「省エネルギー・省CO₂の促進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「交通・物流の省CO₂化の促進」並びに「適応策の推進」の4つの基本施策として、取り組めます。

○施策の実施に関する目標例

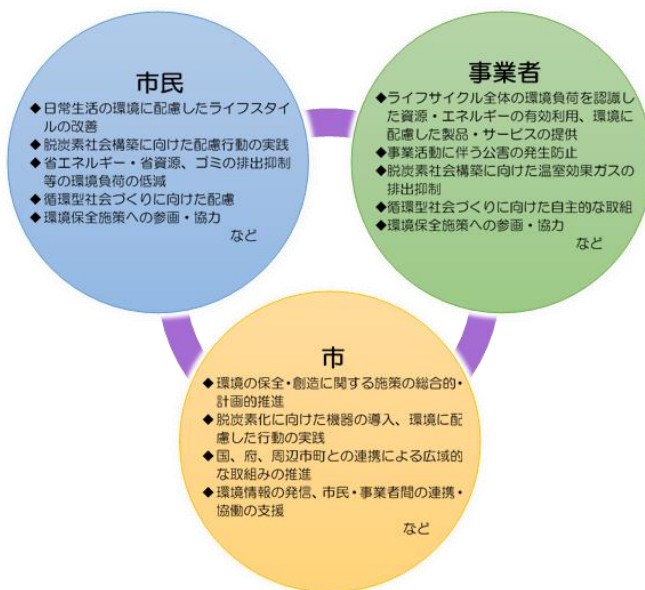
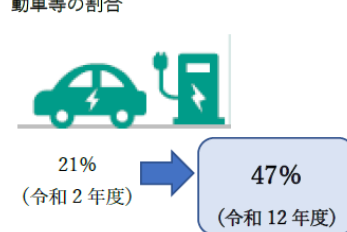
温室効果ガス排出量
(基準年(H25年)度比)



住宅用太陽光発電システム導入件数



軽乗用車を除く乗用車のうち、電動車等の割合



第6章 区域施策編の進捗管理

P D C A サイクルを活用して、取組みの進捗状況を把握、改善し、本計画の実効性を高めます。中間年度には総点検を行い計画の見直しを行います。